

大名美恵子です

東海村村松 2401-2 電話・fax 284-0761

携帯電話 090-3961-8578

E-mail toukai@oona-mieko.info

[3月議会一般質問で質したなかからご報告いたします]

原子力科学研究所 低レベル放射性廃棄物入りドラム缶のさびについて

5年間で35,000本、単純割では1年間に7千本ものさびが発生したのかと受け止めてしまっていますが、他の原子力事業所の同ドラム缶も、このように大量の本数で錆が発生しているのか、また点検のペースはどうなっているのかなど懸念があります。



質問 2008年の外観確認は、本施設への廃棄開始から何年目に行われたのか。

答弁 原子力機構に確認したところ、当該施設への保管廃棄から37年目であるとのこと。

質問 2008年に錆びの進行を確認し、10年後に保安規定変更認可申請したとのこと。この10年間の対応などについて、情報はあるのか。

答弁 2018年の保安規定変更認可申請は、健全性確認作業の実施に必要な移動式のプレハブ建屋を製作した上で、品質保証活動に基づく点検と位置付けるために行ったもの。それまでの保管体の点検は施設の運用開始以降、不定期に外観確認が行われており、また、2000年度には保安規定に定められたことから、適切に実施されていたものと認識する。

質問 「保管廃棄施設」の設置場所は、原科研敷地側を侵食し、変形が進行する海岸に近接しており、海水等の影響を危惧するが、移設の必要性について受け止めはどうか。

答弁 原科研によると当該施設は海岸線から約70メートル内陸に位置し、海岸の浸食による影響はなく、また、塩害については、ドラム缶の上部にシートを掛ける対策を実施するため、現時点において移設の必要はないとのこと。

質問 ドラム缶内の廃棄物は最終的にはどう処分されるものか。

答弁 ドラム缶内の廃棄物の処分は、今後、法令等で定める技術基準に従い、必要な処理を行った上で、埋設処分を行うこととされている。村としては処分の進捗を適宜、情報収集してまいりたい。

質問 今回の件を受けて私は、「放射性廃棄物の管理があまりに杜撰、この件に留まらない他の事業や作業でも同様のことがあるのではないか」と感じた。2008年の廃棄物の漏れの際に村は原科研に対し何かものを言ったのか、また今回の報告に対する村の受け止めと対応を問う。

答弁 本件は放射性物質の外部漏えいなどの事故・故障に該当するものではないため、当時の記録は保存年限を経過しており発言内容などを確認することはできなかった。本件が発生した原因には、放射性廃棄物保管の長期化が少なからず影響していると受け止めており、これまでも原子力安全協定の運用や立入調査により状況把握に努めてきたが、引き続き、事業者に対しては放射性廃棄物の適切な管理を、国に対しては早期の処分に向けた取組の推進を求めてまいりたい。

質問 保管廃棄施設は運用開始から53年余経過している。本施設自体の健全性評価はどのようなか。

答弁 原科研によると当該保管廃棄施設の健全性評価は、法令に基づき「放射性廃棄物処理場」として10年ごとに実施している。直近では昨年9月にコンクリートの劣化の評価を実施し今後10年間の健全性が維持されることを確認している。また保安規定に基づき毎月1回の外観確認を行っており施設に異常がないかを点検している。施設の健全性評価を始めとして保安規定に基づく定期的な外観点検やドラム缶上部へのシート設置など自主的な対策も講じており、施設の健全性及び保管する放射性廃棄物についても適切に管理されていると認識する。村としては四半期ごとの事業者からの状況報告や平常時立入調査などを通じて各施設の状況把握に努め、施設の安全性について、長期的な視点も取り入れながら確認してまいりたい。